第26回

建設局事業における公共工事の品質確保の促進に関する

アドバイザリー会議

資料

令和7年1月31日

東京都建設局

「建設局事業における公共工事の品質確保の促進に関するアドバイザリー会議（第２６回）」座席表

都庁第二本庁舎５階　５Ｂ会議室

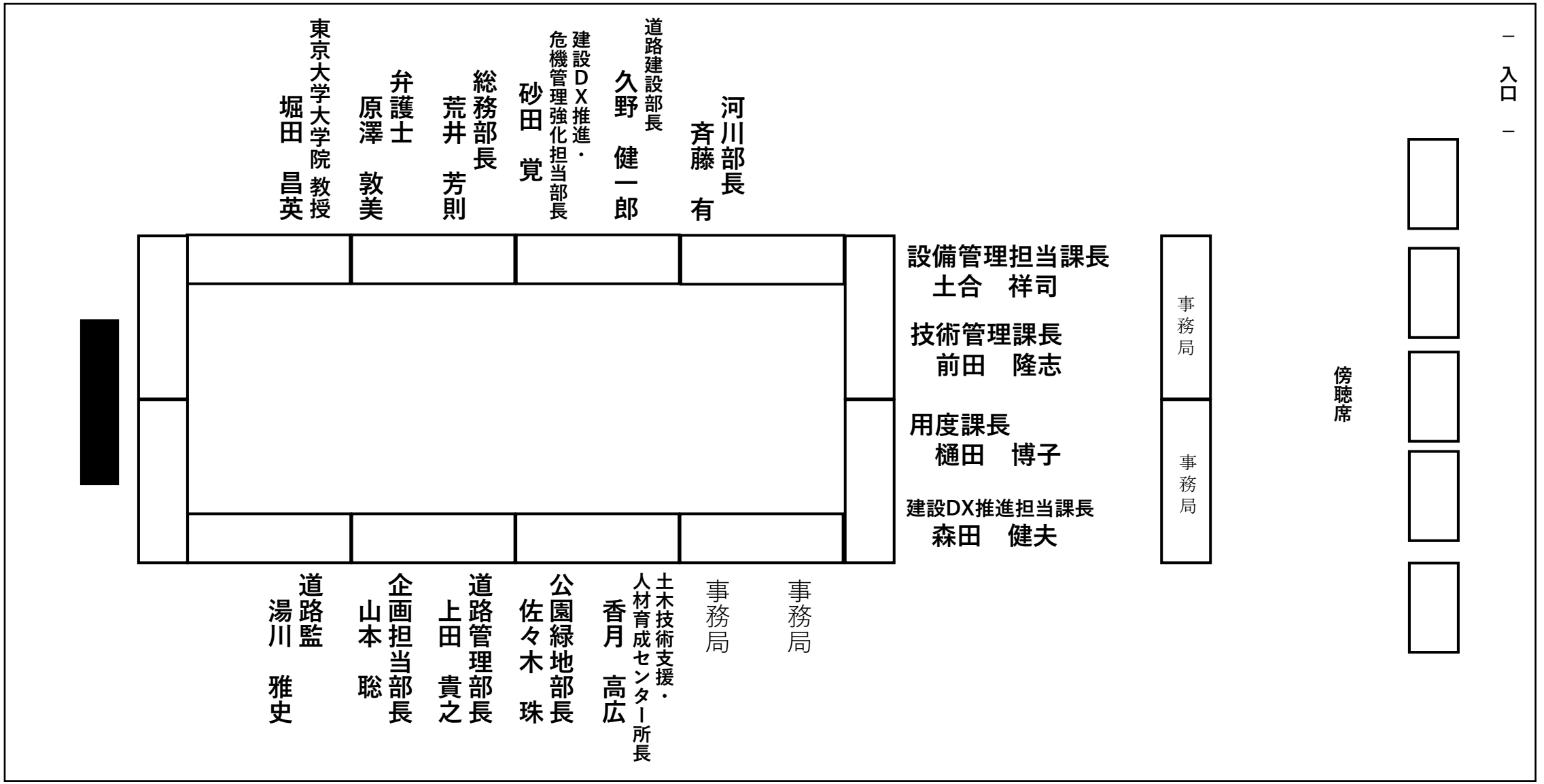

次　　第

１　開　　会

２　委員紹介

３　挨　　拶　　建設局道路監

４　議　　事

（１）令和6年度の取組状況と令和7年度の取組方針（案）

１．設計等委託業務・工事の品質確保に関する事項（総合評価方式等の活用）

２．働き方改革に関する事項（施工時期等の平準化）

３．生産性向上に関する事項（建設ＤＸ）

４．担い手の確保・育成に関する事項

（２）区市町村支援

５　閉　　会

（１）令和6年度の取組状況と令和7年度の取組方針（案）

１．設計等委託業務・工事の品質確保に関する事項
（総合評価方式等の活用）

１－１．総合評価方式等の活用（全体：設計等委託業務・工事）

令和６年度取組方針

品確法に基づき総合評価方式の適用を推進しつつ、担い手の育成・確保や２０２４年問題を踏まえ、多くの事業者の受注機会を確保することや入札契約に係る受発注者等の事務負担軽減等にも留意することとして、**業務・工事内容により、総合評価方式等と価格競争を適切に選定**します。ただし、品確法の基本理念に基づき、**安易に価格競争での発注とならないよう留意**します。

【参考：令和６年度取組方針策定の背景】

＜令和５年度までの取組方針の基本的な考え方＞

品確法の基本理念に基づき、予定価格等に応じて総合評価方式（設計等委託業務はプロポーザル方式を含む）を**原則適用**

＜総合評価方式を原則適用した場合の課題＞

総合評価方式（特に施工能力審査型と技術実績評価型）は、過去の実績の評価に重点を置いたものであり、**新規参入や受注実績が乏しい事業者にとっては落札が困難**

※一部の業界団体から意見あり

総合評価方式を**原則適用とする考え方を見直し**
新規参入や過去実績が乏しい事業者が、**将来的には総合評価方式での落札も可能となるよう**、定型的な業務及び技術的な課題や複雑な調整等がない工事については、価格競争で発注することにより**実績を積む機会を確保**

１－１．総合評価方式等の活用（全体：設計等委託業務・工事）

■設計等委託業務

入札方式の選定にあたっては、「入札方式の選定フロー」に基づくこととし、「具体の設計等委託業務イメージ」や「入札方式の適用表」を参考に選定します。

[入札方式の選定フロー]

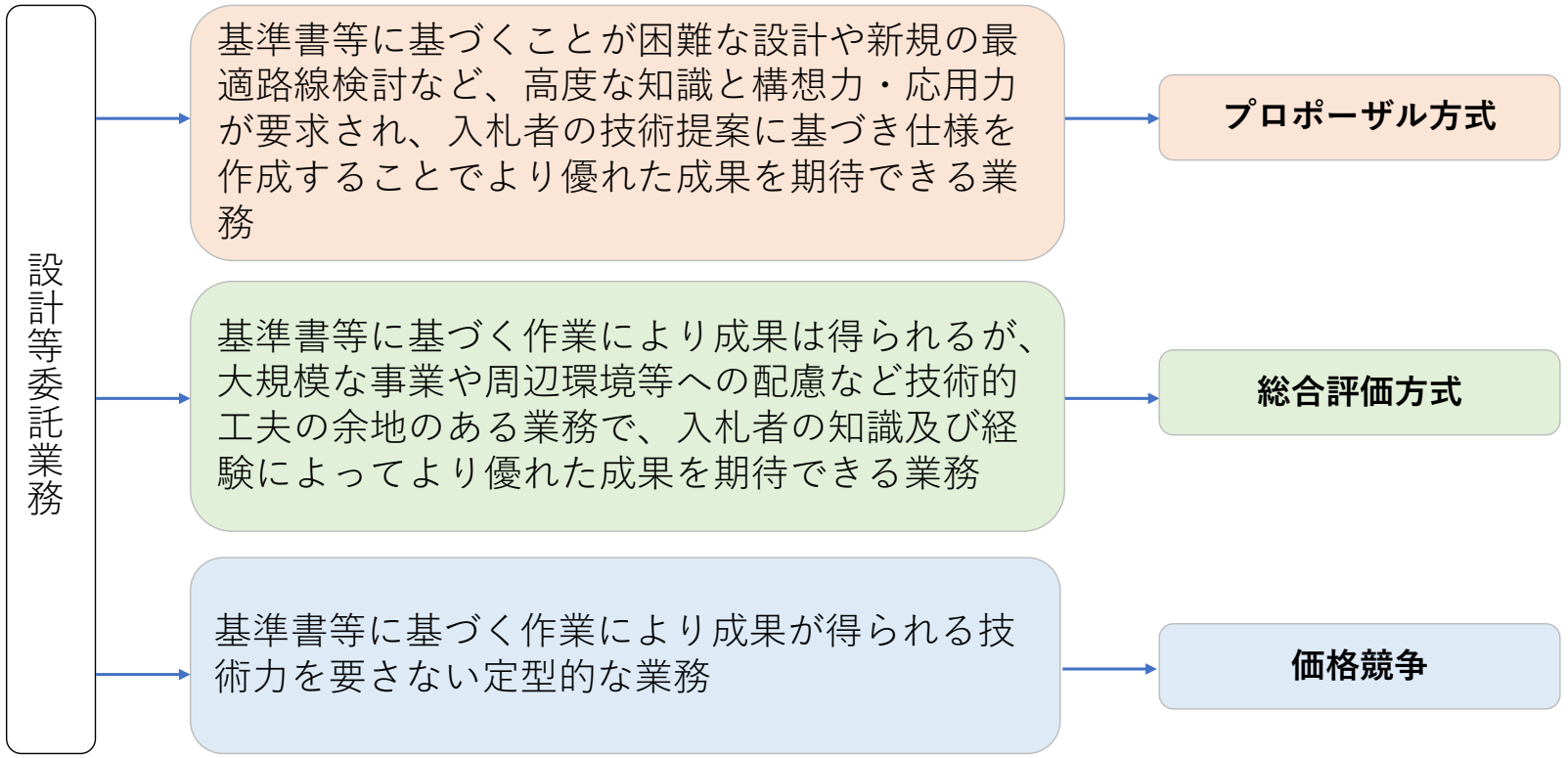

１－１．総合評価方式等の活用（全体：設計等委託業務・工事）

［具体の設計等委託業務イメージ］

入札方式	具体の設計等委託業務イメージ
プロポーザル方式	◆ 重要路線において、工期や交通規制期間の短縮の検討が求められる業務 ◆ 護岸設計において、基準書等に基づくことが困難な軟弱地盤対策の検討が必要な業務 ◆ 橋梁長寿命化設計において、損傷内容や構造形式から特殊な補修工法・仮設計画の検討が必要な業務 ◆ 基準書等に基づくことが困難で大規模な施設の検討業務 ◆ 地域特性（歴史・文化）や周辺環境に配慮した景観検討、デザイン比較を行うなど構想力・応用力を必要とする検討業務 ◆ 構造物規模・形式・工法などにおいて都で発注実績が少ない業務
総合評価方式	◆ 設計にあたり、施工ヤードの制限や交通規制、近接施工、周辺環境への配慮等に留意が必要な業務 ◆ 橋梁やトンネル等の規模の大きな構造物の数量・図面等の作成業務 ◆ 測量業務において、比較的規模の大きな業務、敷地内の高低差が大きい場合など特殊な作業環境における業務及び関係人との調整に特に配慮を要する業務 ◆ 地質調査業務において、比較的規模の大きな業務や敷地内の地層構成に変化が見込まれるなど特殊な作業環境における業務
価格競争	◆ 工事発注に必要な数量・図面等を作成する定型的な業務

［入札方式の適用表（河川事業の場合）（例）］

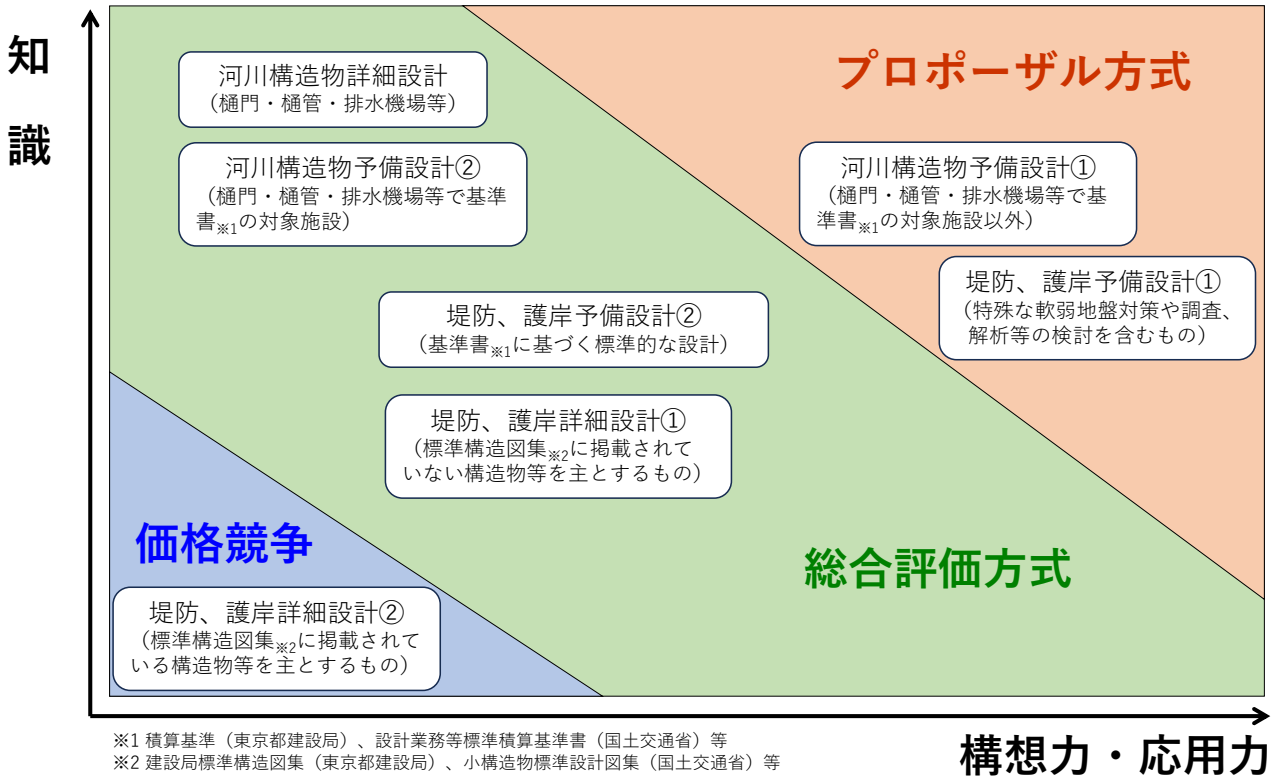

※1 積算基準（東京都建設局）、設計業務等標準積算基準書（国土交通省）等
※2 建設局標準構造図集（東京都建設局）、小構造物標準設計図集（国土交通省）等

1－1．総合評価方式等の活用（全体：設計等委託業務・工事）

■工事

入札方式の選定にあたっては、「入札方式の選定フロー」に基づくこととし、「具体の工事イメージ」を参考に選定します。

［入札方式の選定フロー］（土木工事の場合）

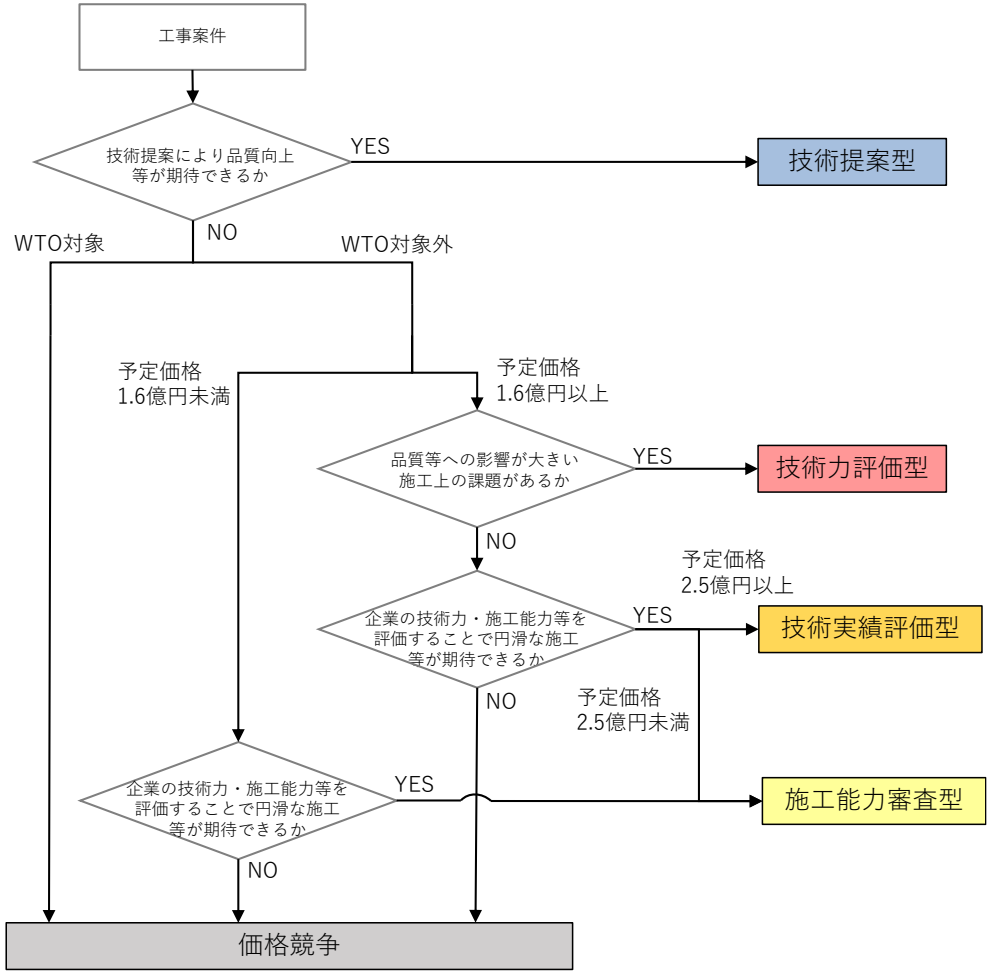

［具体の工事イメージ］（土木工事の場合）

入札方式	具体の工事イメージ
技術提案型	特殊な構造物、特殊な環境下での施工のため、**構造物の品質向上等に向けた技術提案**を求める工事。 ＜過去の事例等＞ ◆ 大規模なコンクリート構造物の施工のため、ひび割れ抑制等の品質確保対策に関する提案を求めることが有効である工事 ◆ 地下水位の高い条件での場所打ち杭の施工のため、場所打ち杭の鉄筋コンクリートの品質向上対策に関する提案を求めることが有効である工事 ◆ 鋼箱桁橋の箱桁内面は結露が生じやすく厳しい腐食環境のため、箱桁内面の防食性向上に関する提案を求めることが有効である工事 ◆ 施工管理が煩雑・手間のため効率化・省人化の影響が大きく、ICT等を活用した出来形管理・品質管理に関する提案を求めることが有効である工事
技術力評価型	特殊な環境下での施工のため、それらに配慮した**適切な施工計画**を求める工事。 ＜過去の事例等＞ ◆ 軟弱地盤上での施工のため、構造物の傾斜等に配慮する必要がある工事 ◆ 作業ヤードや作業空間が狭隘のため、効率的な施工の必要がある工事 ◆ 近接構造物（鉄道、橋梁、地下構造物、住宅など）があり、周辺環境への配慮や安全対策の必要がある工事
技術実績評価型 施工能力審査型	技術提案や施工計画を求めるほどではないが、関係機関協議や関連工事調整が工程に大きく影響する工事、社会的影響の観点から早期供用が求められる工事及び騒音・振動対策など地域住民への特段の配慮が必要な工事など**企業の技術力・施工能力等を評価することで円滑な施工等**が期待できる工事。
価格競争	技術的な課題や複雑な調整等がなく、企業の技術力・施工能力等を求めなくても適切に施工ができる工事。

１－２．総合評価方式等の活用（設計等委託業務）

（１）令和６年度の状況『総合評価方式等の適用率』

［適用率］

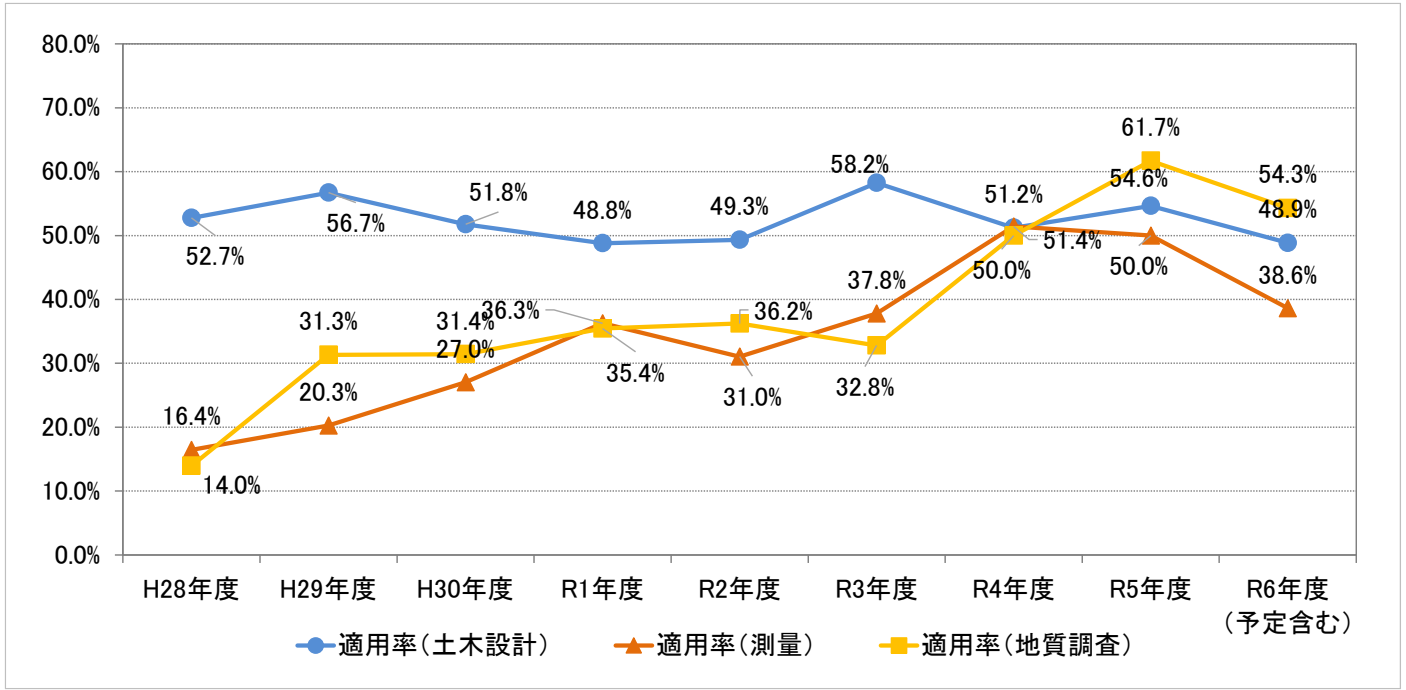

【 R6年度：R6.12月末時点 契約実績+1月以降予定】

・総合評価方式等の適用率は、昨年度と比較して全業種で減少している。

１－２．総合評価方式等の活用（設計等委託業務）

（１）令和６年度の状況『成績評定点、落札率』

[成績評定点]　（R6年度：R6.12月末時点 完了実績）

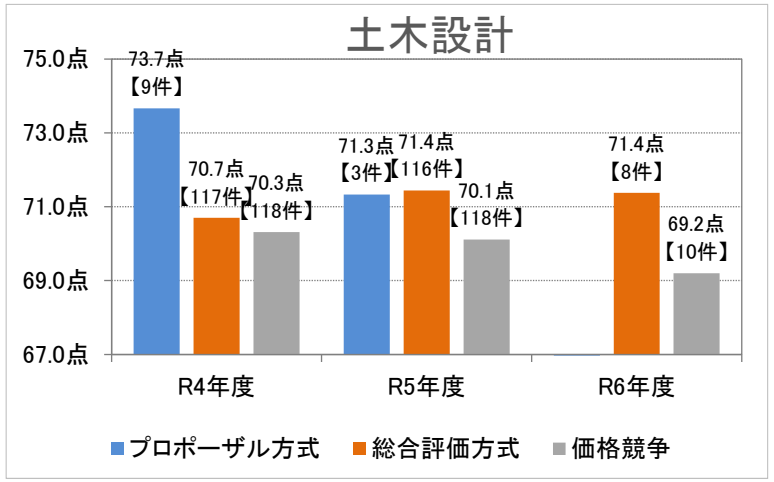

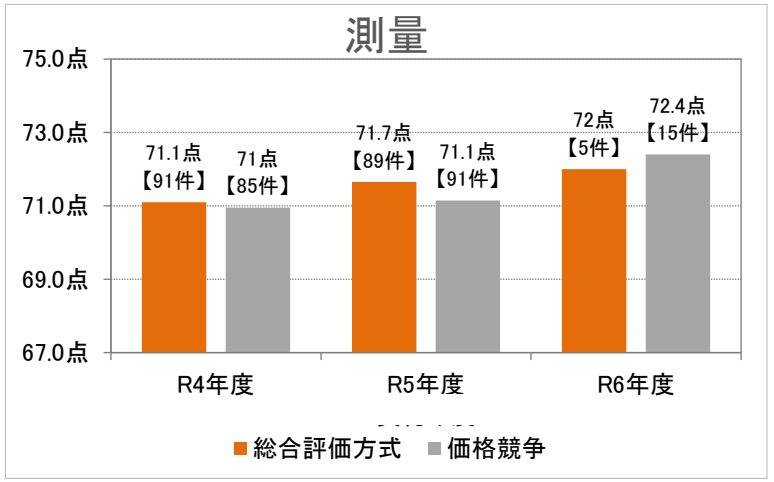

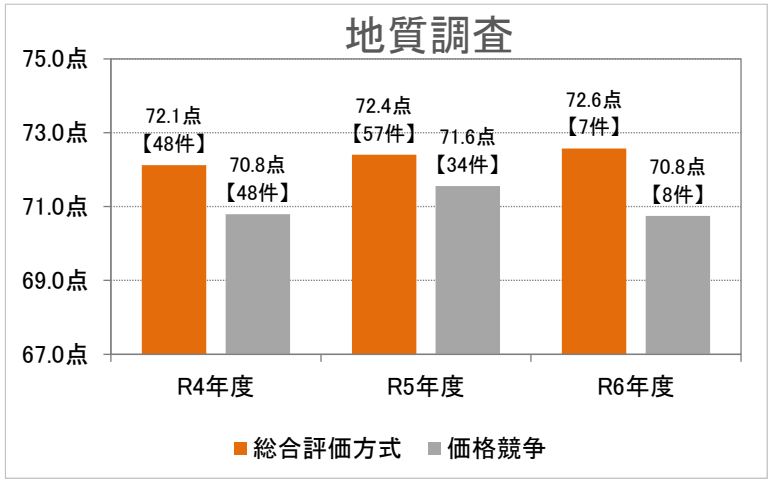

[落札率]　（R6年度：R6.12月末時点 契約実績）

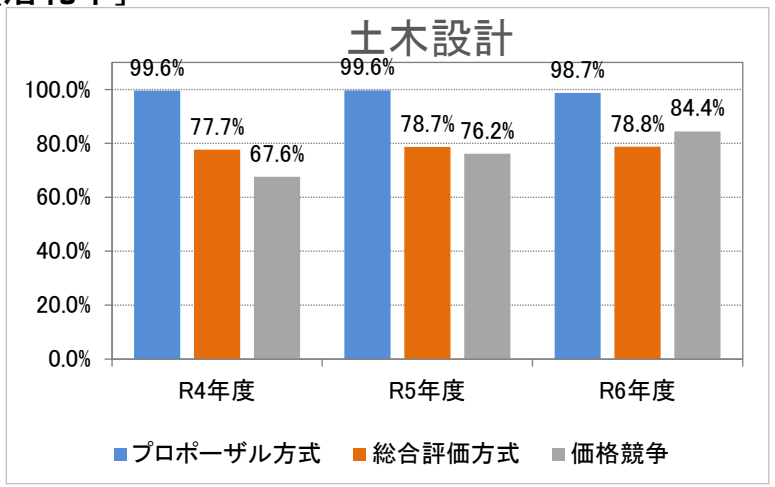

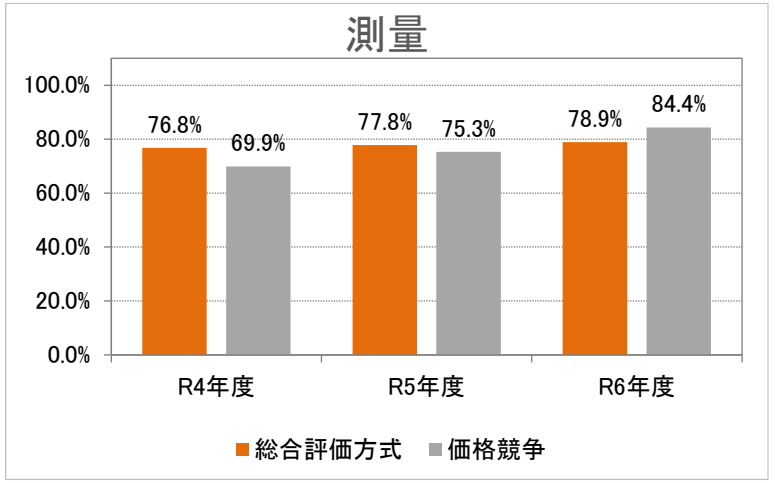

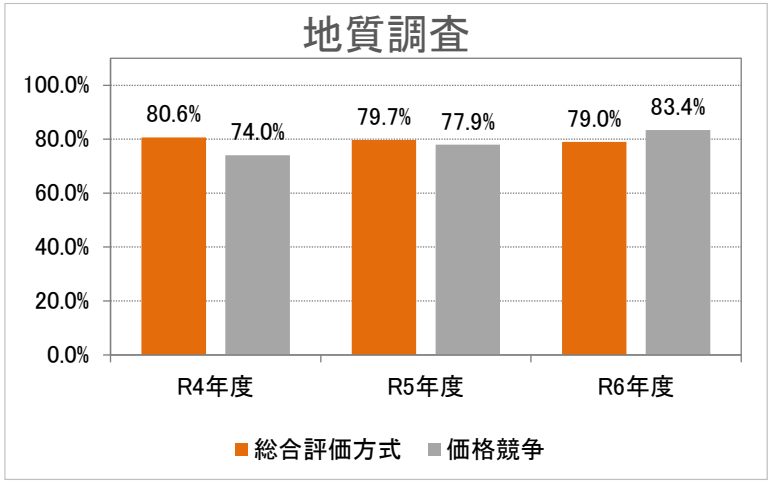

・価格競争の成績評定点は、昨年度と比較して測量で増加している。一方、土木設計と地質調査は減少しているものの、大きな落ち込みはない。また、測量は、総合評価方式と価格競争とで点数に差がつかない傾向が続いている。
・落札率は、例年、全業種において総合評価方式の方が価格競争よりも高かったが、R6年度においては価格競争の方が高い。

１－２．総合評価方式等の活用（設計等委託業務）

（１）令和６年度の状況『不調率』

【R6年度：R6.12月末時点 】

［不調率］

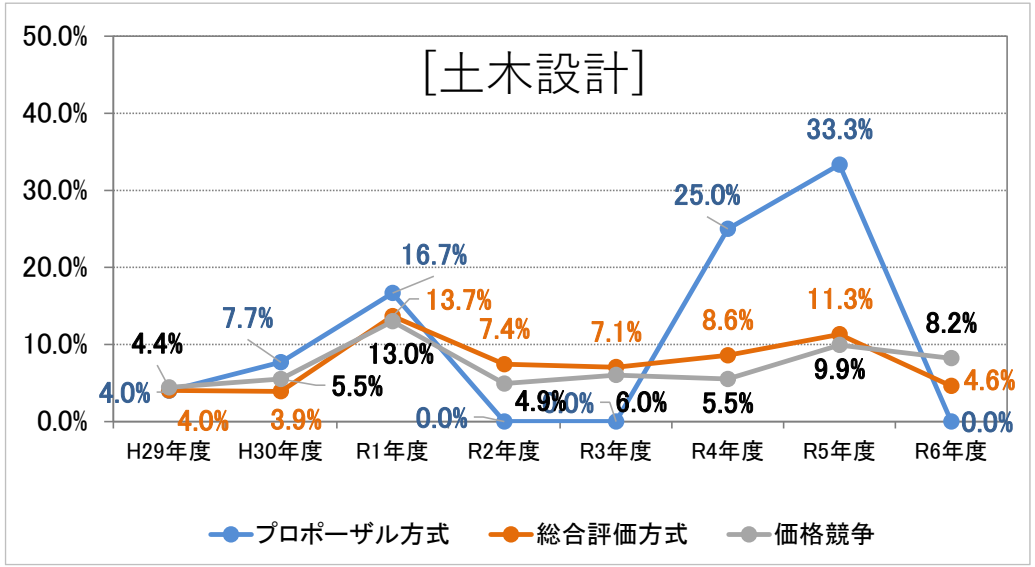

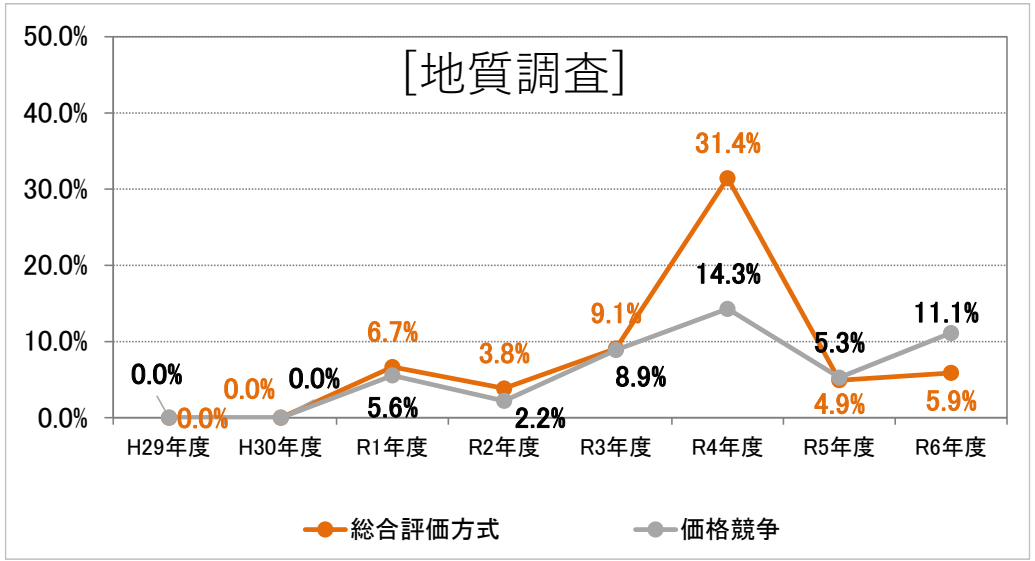

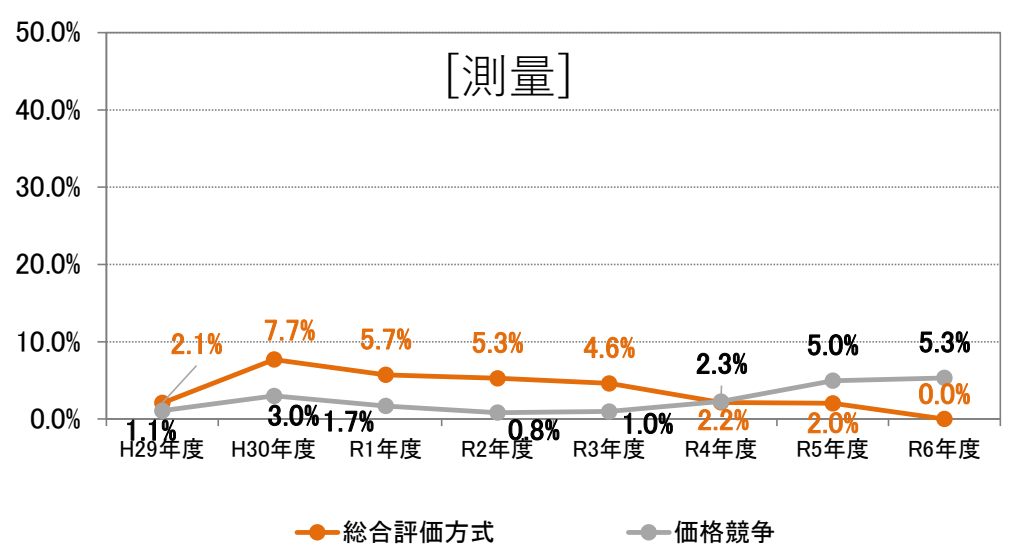

・土木設計の不調率は、昨年度と比較して総合評価方式と価格競争ともに減少しているが、地質調査では総合評価方式と価格競争ともに増加している。

・測量の不調率は、昨年度と比較して大きな増減はない。

・全業種において、R6年度は総合評価方式よりも価格競争の不調率が高い。

１－２．総合評価方式等の活用（設計等委託業務）

（１）令和６年度の状況『平均入札参加希望者数』

【R6年度：R6.12月末時点】

[平均入札参加希望者数]

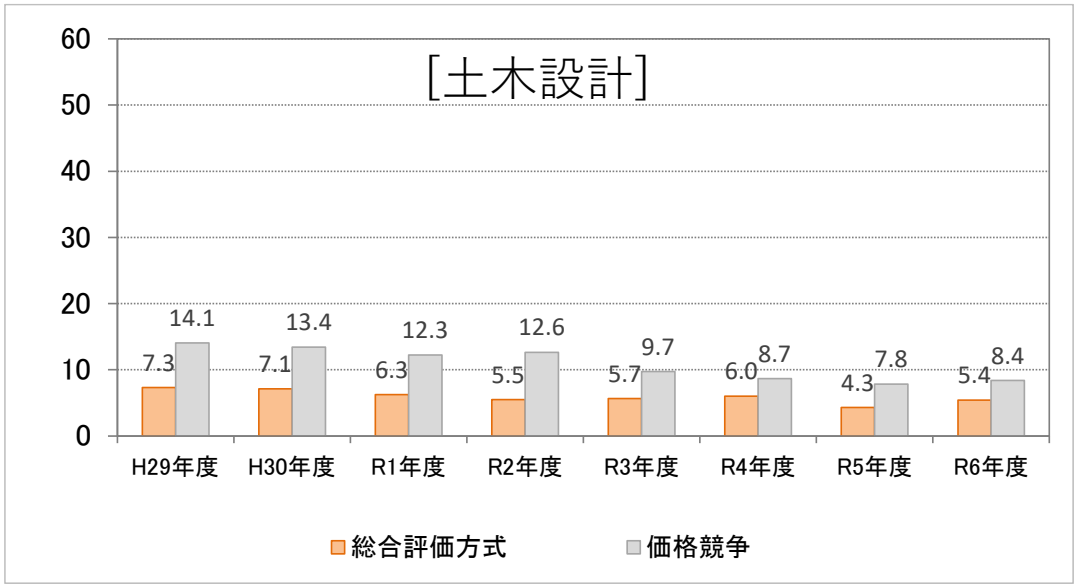

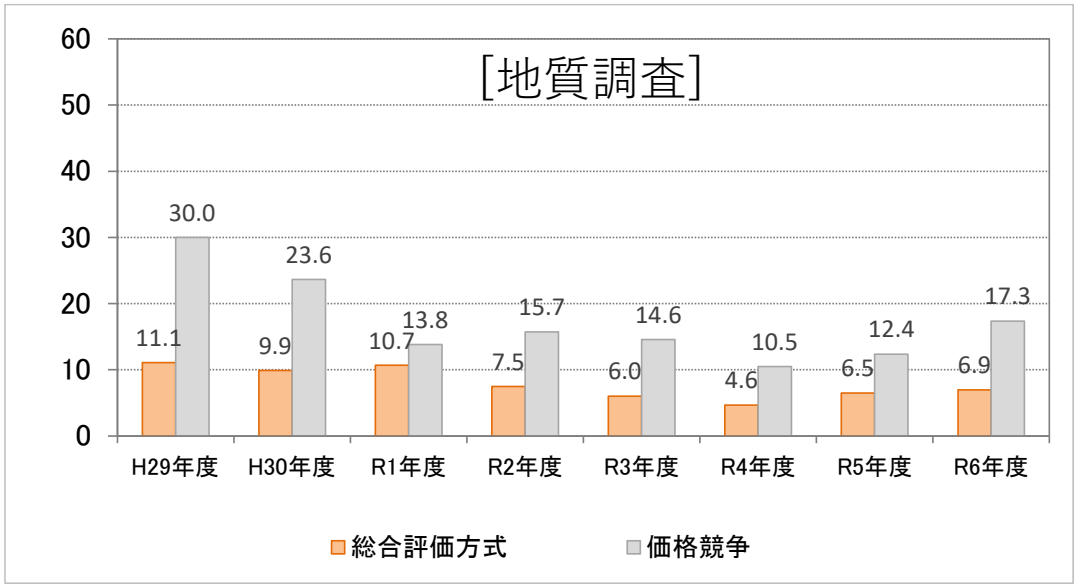

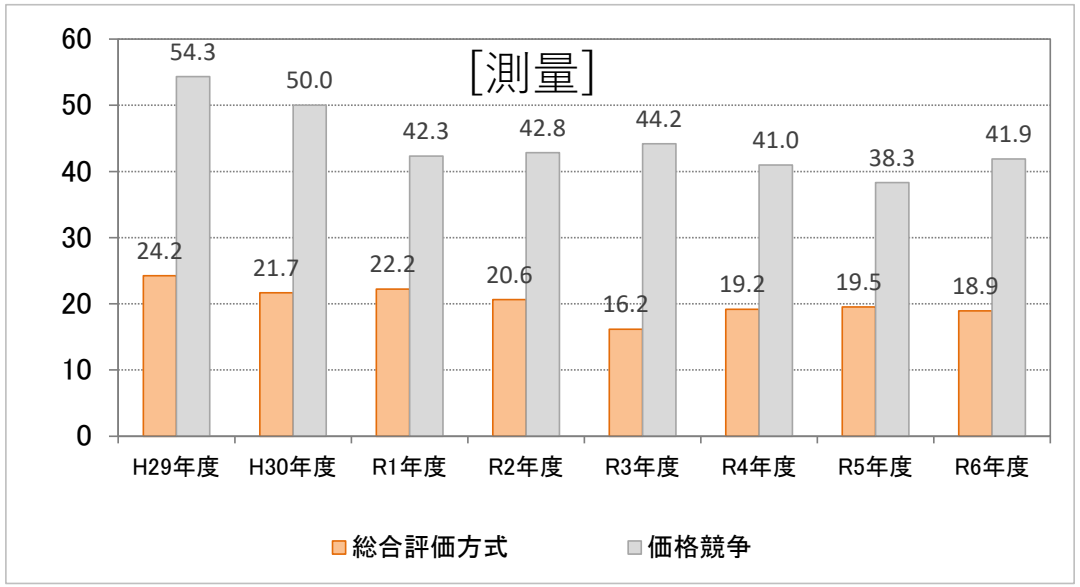

・価格競争の入札参加希望者数は、昨年度と比較して全業種で増加している。

・総合評価方式の入札参加希望者数は、昨年度と比較して土木設計と地質調査で増加している。一方、測量は減少しているものの、大きな落ち込みはない。

１－２．総合評価方式等の活用（設計等委託業務）

（１）令和６年度の状況『落札者の技術点と価格点の相関』

【R6年度：R6.12月末時点】

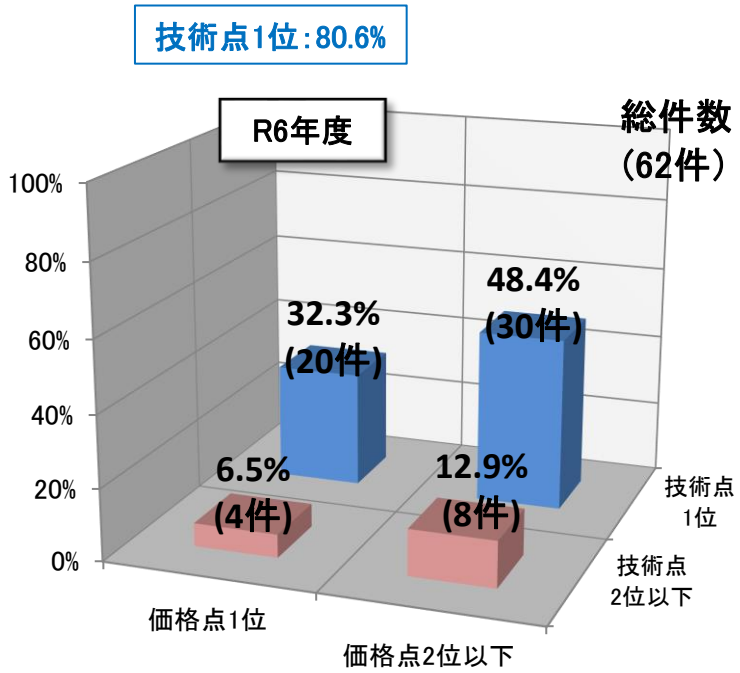

[土木設計]

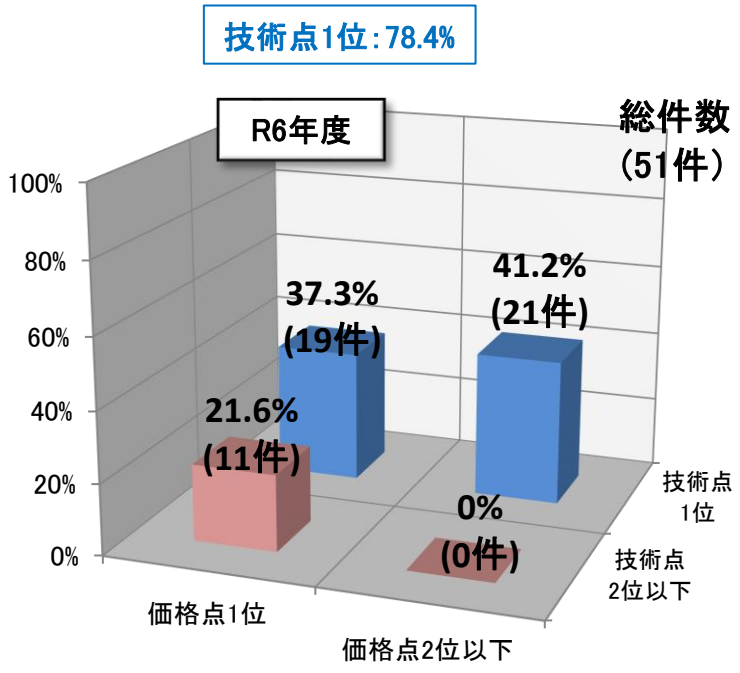

[測量]

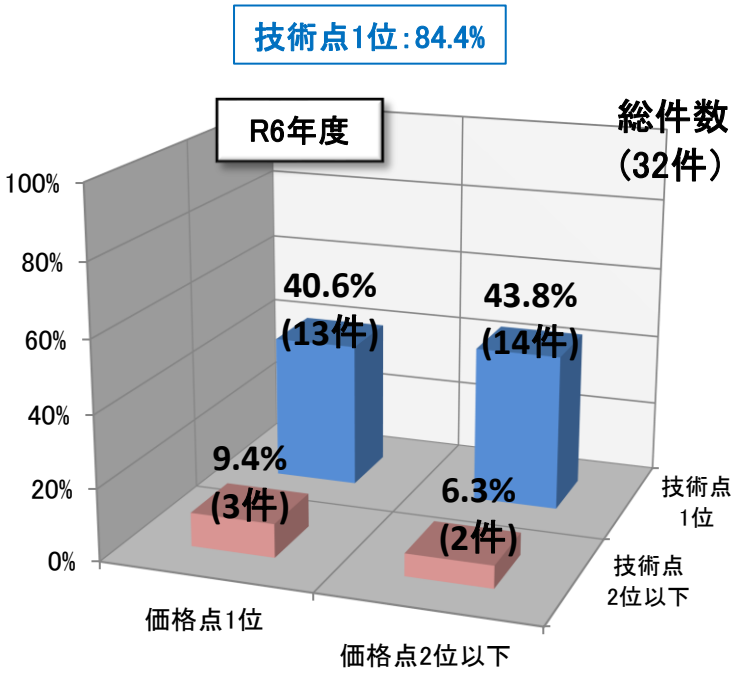

[地質調査]

・技術点１位の会社が落札する割合が、土木設計は約81％、測量は約78％、地質調査は約84％となっており、技術力が反映された入札方法となっている。

１－２．総合評価方式等の活用（設計等委託業務）

（１）令和６年度の状況『受注機会確保の状況』

【R6年度：R6.12月末時点】

○土木設計

項目	R4年度	R5年度	R6年度
契約件数	246	281	197
受注業者数	82	91	77※1
当該年度受注回数1回以上の者の占める割合	33.3%	32.4%	39.1%

※1：77社のうち、5社が過去5年間に受注なし

○地質調査

項目	R4年度	R5年度	R6年度
契約件数	96	94	64
受注業者数	31	28	22※3
当該年度受注回数1回以上の者の占める割合	32.3%	29.8%	34.4%

※3：22社のうち、2社が過去5年間に受注なし

○測量

項目	R4年度	R5年度	R6年度
契約件数	177	192	140
受注業者数	71	77	56※2
当該年度受注回数1回以上の者の占める割合	40.1%	40.1%	40.0%

※2：56社のうち、7社が過去5年間に受注なし

・当該年度受注回数1回以上の者の占める割合は、土木設計と地質調査で増加している。測量については、例年と同程度である。

１－２．総合評価方式等の活用（設計等委託業務）

（２）令和６年度取組方針に対する要望・意見等（事務所へのアンケート、業界団体等との意見交換より抜粋）

■事務所

【価格競争で発注している理由】

・設計する構造物が単純なもの（標準構造図集に掲載されている）は、価格競争で発注している。

・業務内容や発注規模等の影響により入札参加者数が少なくなる懸念がある場合は、不調リスクを考慮して価格競争で発注している。

【具体の設計等委託業務イメージや入札方式の適用表に対する意見・要望】

・入札方式を選定する際の判断基準が、予定価格ではなく業務内容になったので、実情に即した対応ができるようになった。

・方針が頻繁に変わると混乱するため、当面の間は同じ方針としてほしい。

・入札方式の適用表で価格競争となっている業務において、正確さを重視するような場合（過去の成果物との整合性を図る等）は、総合評価方式の適用も検討した方がよい。

■業界団体等

・入札方式の適用表に基づき、入札方式を適切に選定してほしい。

１－２．総合評価方式等の活用（設計等委託業務）

（３）現状の評価と令和７年度取組方針（案）

■現状の評価

・例年と比較して、総合評価方式等の適用率は全業種において減少している一方で、成績評定点に大きな増減はなく、総合評価方式等を原則適用とする考え方を見直したことに伴う**品質への影響は見られない**。

・入札参加希望者数や当該年度受注回数1回以上の者の占める割合が増加しており、**多くの事業者の受注機会確保に寄与**している。

■令和７年度取組方針（案）

・引き続き、業務内容により総合評価方式等と価格競争を適切に選定する。ただし、安易に価格競争での発注とならないよう入札方式の選定にあたっては、「入札方式の選定フロー」に基づくこととし、「具体の設計等委託業務イメージ」や「入札方式の適用表」を参考に選定する。また、総合評価方式等の適用率や成績評定点などの状況について注視していく。

※なお、具体の設計等委託業務イメージや入札方式の適用表について、事例の追加等を行う。

１－３．総合評価方式の活用（工事）

（１）令和６年度の状況『総合評価方式の適用率及び適用件数』

［適用率］

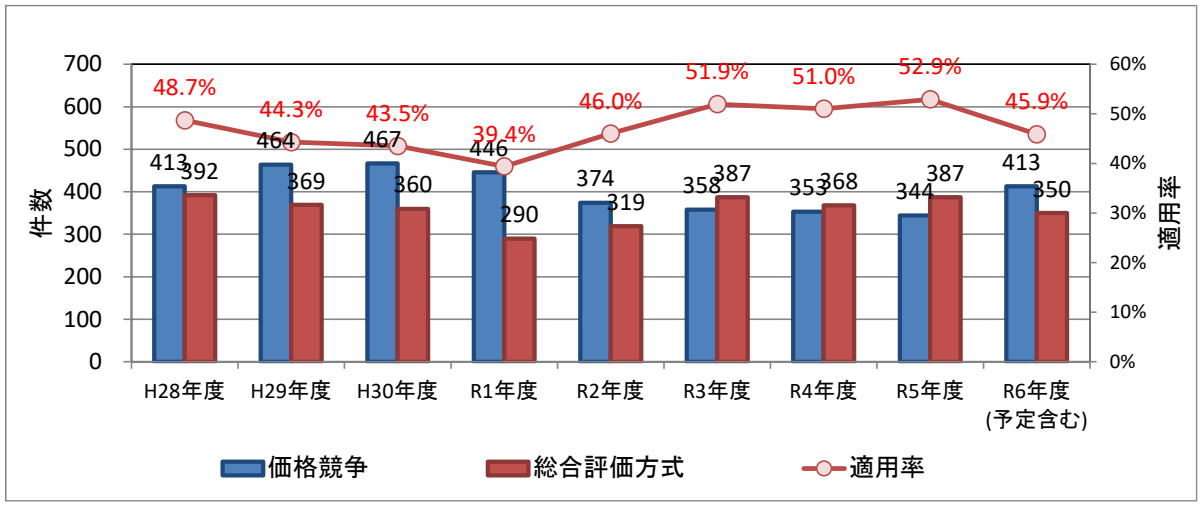

【R6年度：R6.12月末時点 契約実績+1月以降予定】

［適用件数］

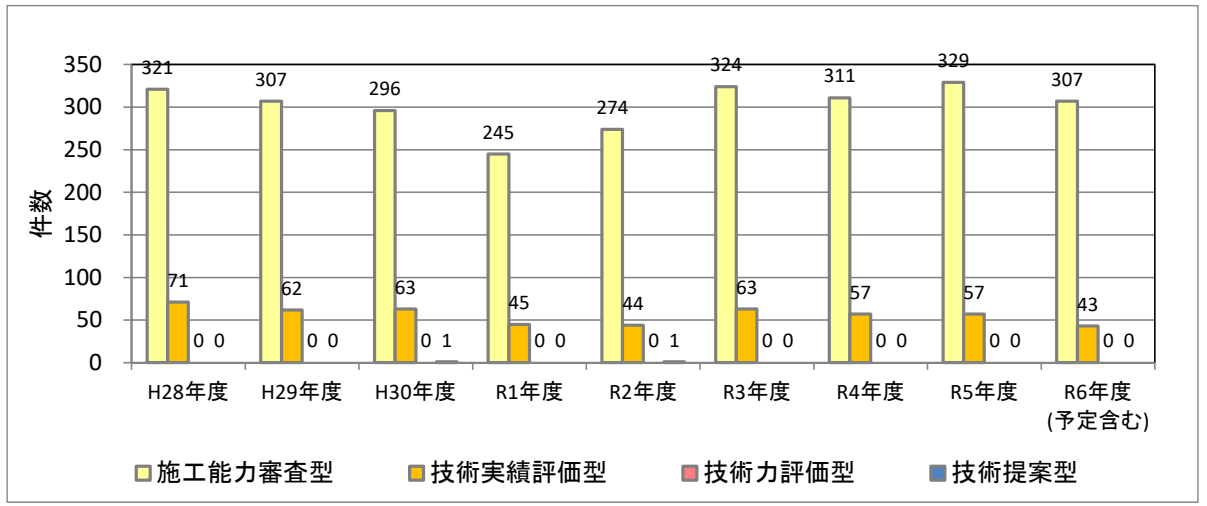

【R6年度：R6.12月末時点 契約実績+1月以降予定】

・総合評価方式の適用率は約46％であり、昨年度と比較して減少している。

・4類型ある総合評価方式のうち、「施工能力審査型」と「技術実績評価型」を多く適用している。

１－３．総合評価方式の活用（工事）

（１）令和６年度の状況『工事成績評定点、落札率』

[工事成績評定点]

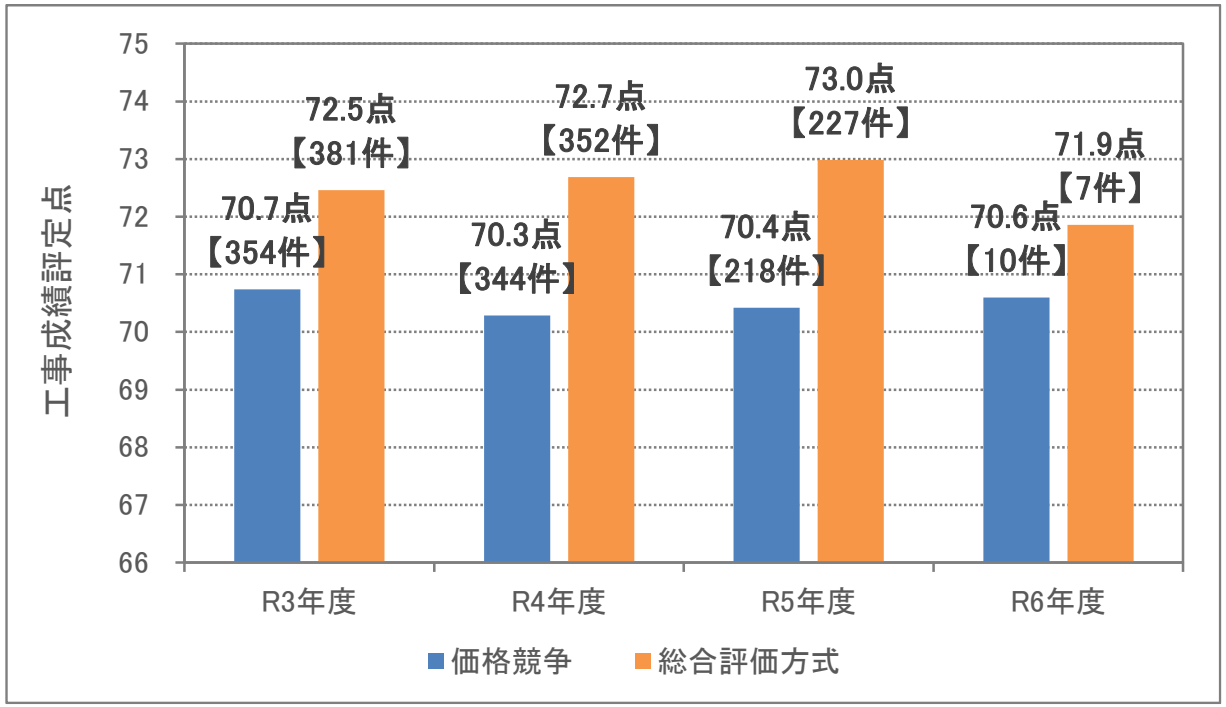

【R6年度：R6.12月末時点 完了実績】

[落札率]

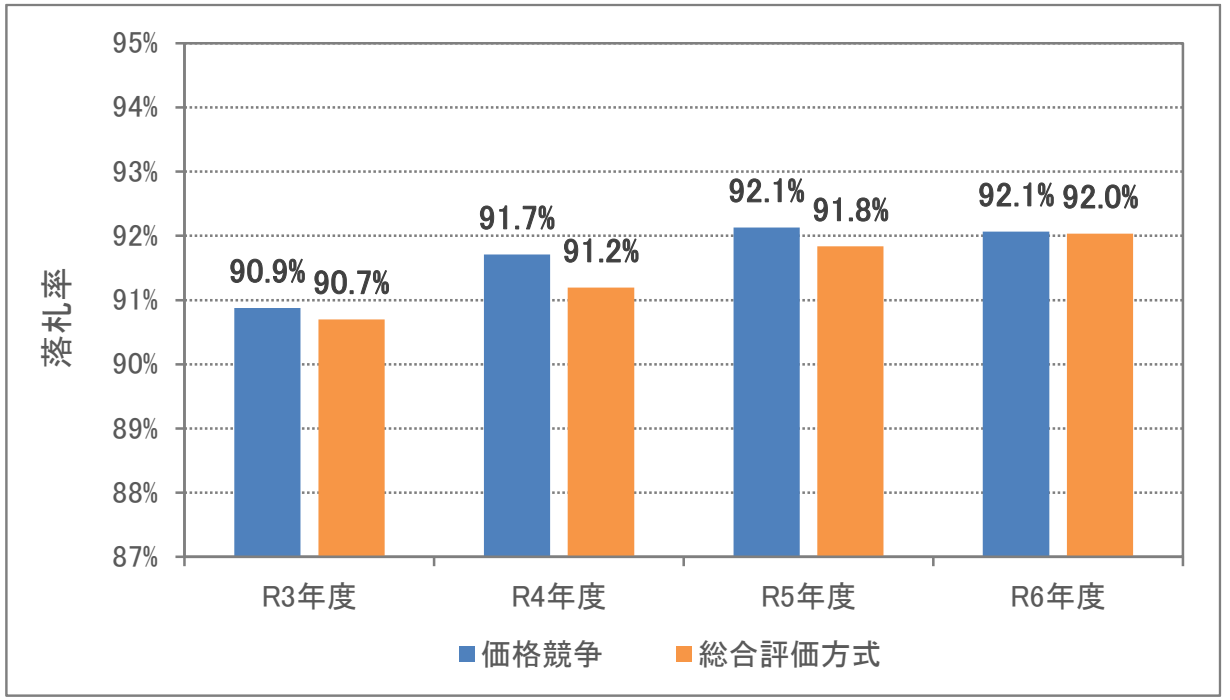

【R6年度：R6.12月末時点 契約実績】

・価格競争の工事成績評定点は、例年と同程度で大きな変化はない。一方、総合評価方式は減少しているものの、大きな落ち込みはない。また、総合評価方式の工事成績評定点が、価格競争よりも高くなる傾向は変わらない。

・落札率は、価格競争と総合評価方式ともに例年と同程度である。

１－３．総合評価方式の活用（工事）

（１）令和６年度の状況『不調率、入札参加希望者数』

［不調率］

【R6年度：R6.12月末時点】

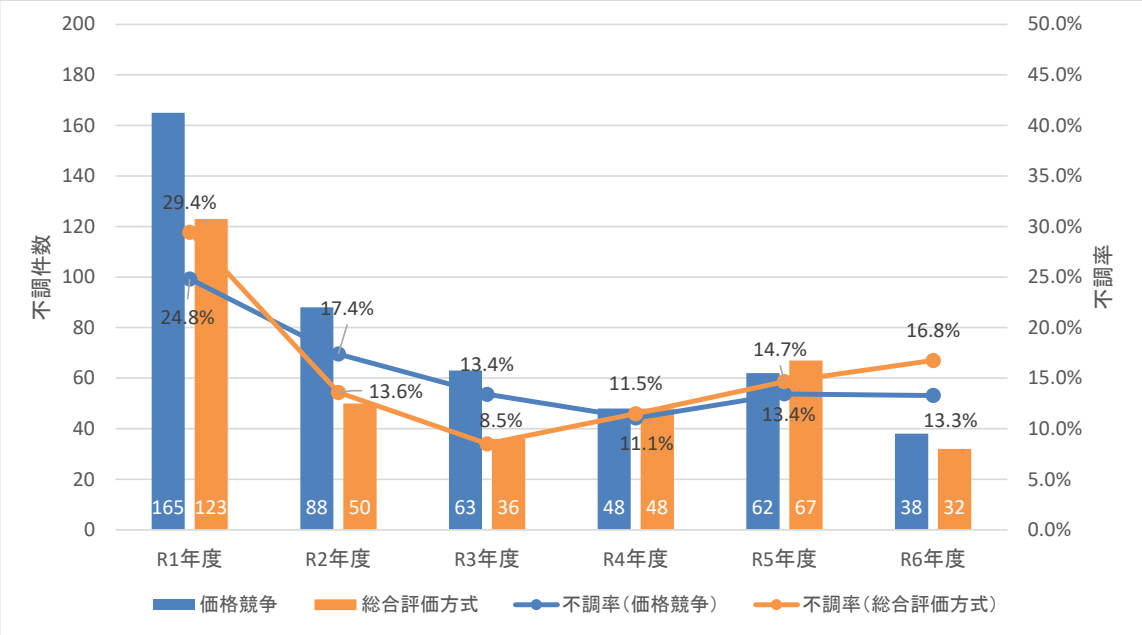

［入札参加希望者数］

【R6年度：R6.12月末時点】

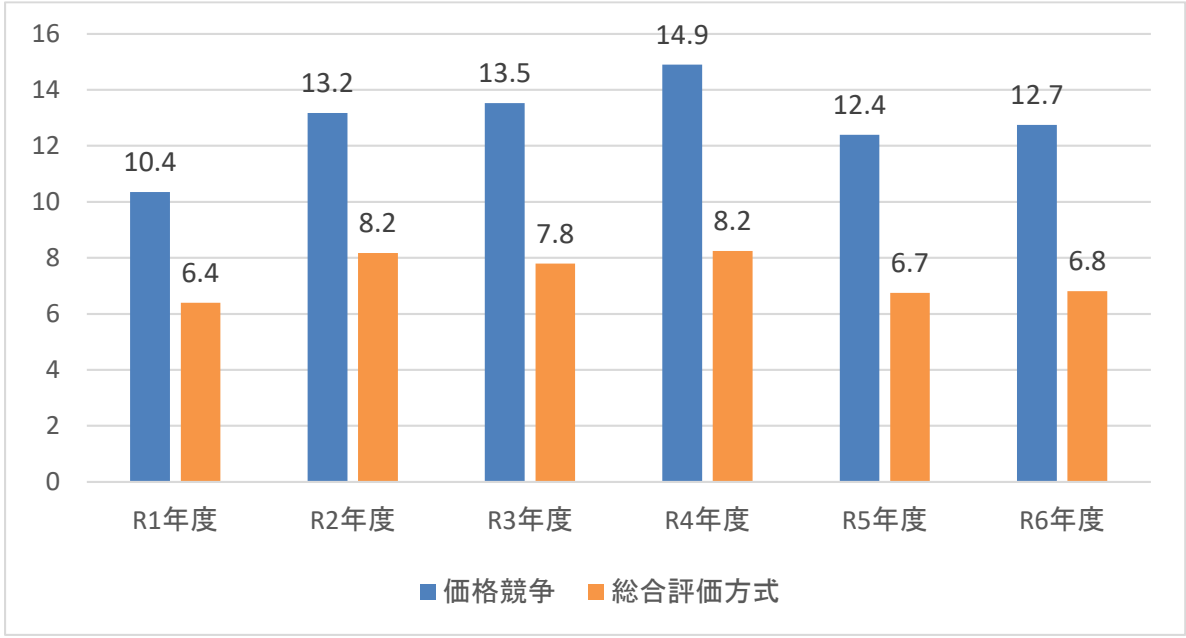

・不調率は、昨年度と比較して総合評価方式は増加している。一方、価格競争は昨年度と同程度である。

・入札参加希望者は、価格競争と総合評価方式ともに昨年度と同程度である。

１－３．総合評価方式の活用（工事）

（１）令和６年度の状況『落札者の技術点と価格点の相関』

技術点1位：91.4%

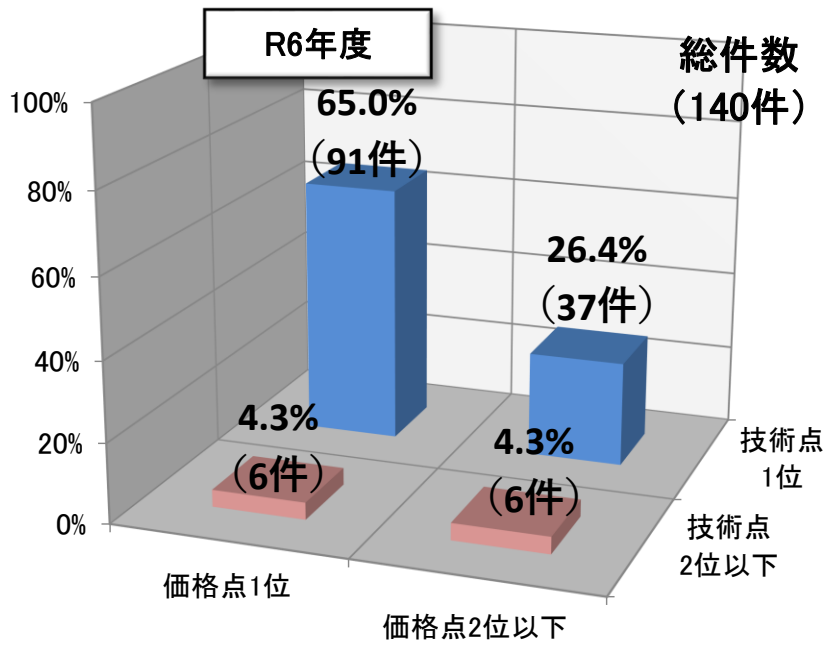

[施工能力審査型]

技術点1位：88.3%

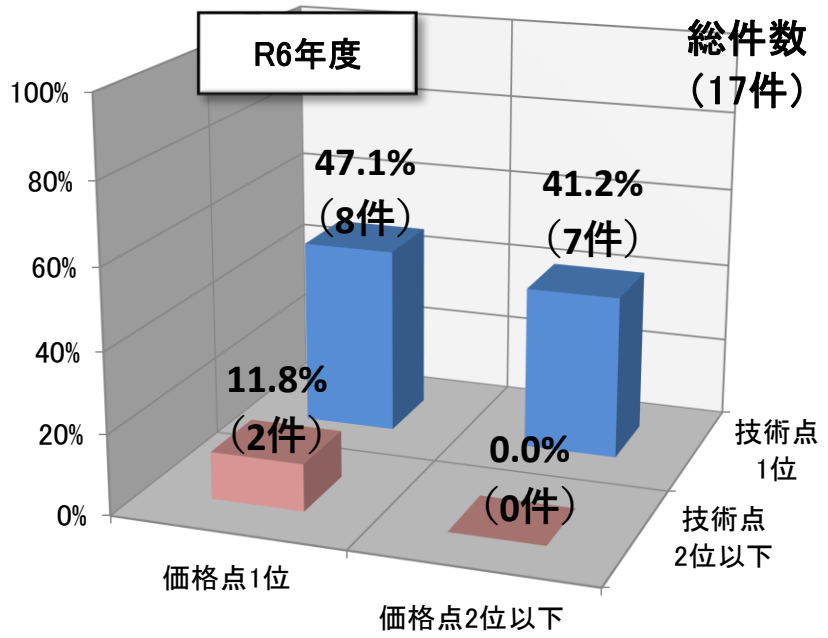

[技術実績評価型]

・技術点1位の会社が落札する割合が、施工能力審査型は約91％、技術実績評価型は約88％となっており、技術力が反映された入札方式となっている。

１－３．総合評価方式の活用（工事）

（１）令和６年度の状況『受注機会確保の状況』

【R6年度：R6.12月末時点 契約実績】

項目	R4年度	R5年度	R6年度
契約件数	756	782	408
受注業者数	435	451	293※
当該年度受注回数1回以上の者の占める割合	57.5%	57.7%	71.8%

※ 293社のうち、60社が過去5年間に受注なし

・当該年度受注回数1回以上の者の占める割合は、増加している。

１－３．総合評価方式の活用（工事）

（２）令和６年度取組方針に対する要望・意見等（事務所へのアンケート、業界団体等との意見交換より抜粋）

■事務所

【価格競争で発注している理由】

・技術的工夫の余地が少ない、複雑な調整がない工事は価格競争で発注している。

・工事内容や発注規模等の影響により入札参加者数が少なくなる懸念がある場合は、不調リスクを考慮して価格競争で発注している。

【具体の工事イメージに対する意見・要望】

・入札方式を選定する際の判断基準が、予定価格ではなく工事内容になったので、実情に即した対応ができるようになった。

・内容に曖昧なところがある（近接工事とあるが「近接」の程度など）。

・方針が頻繁に変わると混乱するため、当面の間は同じ方針としてほしい。

■業界団体等

・総合評価方式を原則適用としていた考え方を見直したものの、未だに適用率が高く、実績のない会社は受注困難であるため、引き続き価格競争での発注を増やしてほしい。

・総合評価方式での入札参加を想定して、尽力し工事成績を積み上げてきた。また、若手や女性の雇用も増やしている。価格競争で発注されるとこれまでの企業努力が報われないため、総合評価方式を原則適用としていた考え方に戻してほしい。

・技術提案型において、提出する技術資料を簡素化してほしい。

１－３．総合評価方式の活用（工事）

（３）現状の評価と令和７年度取組方針（案）

■現状の評価

・例年と比較して、総合評価方式の適用率は減少している一方で、工事成績評定点に大きな増減はなく、総合評価方式を原則適用とする考え方を見直したことに伴う**品質への影響は見られない**。

・入札参加希望者数や当該年度受注回数1回以上の者の占める割合が増加しており、**多くの事業者の受注機会確保に寄与**している。

■令和７年度取組方針（案）

・引き続き、工事内容により総合評価方式と価格競争を適切に選定する。ただし、安易に価格競争での発注とならないよう入札方式の選定にあたっては、「入札方式の選定フロー」に基づくこととし、「具体の工事イメージ」を参考に選定する。また、総合評価方式の適用率や工事成績評定点などの状況について注視していく。

※なお、具体の工事イメージについて、一部表現等を見直すとともに事例の追加を行う。

・技術提案型について、入札参加者に提出を求める技術資料の簡素化を検討し、工事内容により適用の促進を図る。

２．働き方改革に関する事項（施工時期等の平準化）

２－１．施工時期等の平準化（設計等委託業務）

（１）令和６年度取組方針

・**３月履行期限を禁止**とします。
・早期発注や債務負担行為（ゼロ都含む）を活用し、**４～１２月の履行期限の割合を50%以上**とします。
・**債務負担行為**を活用した案件は、**１２月までの履行期限**とします。
・**繰越明許費を効果的**に活用します。

※単価契約は除く

（２）令和６年度の状況『履行期限の設定状況』

[土木設計・測量・地質調査]【R6年度：R6.12月末時点 契約実績+1月以降予定】

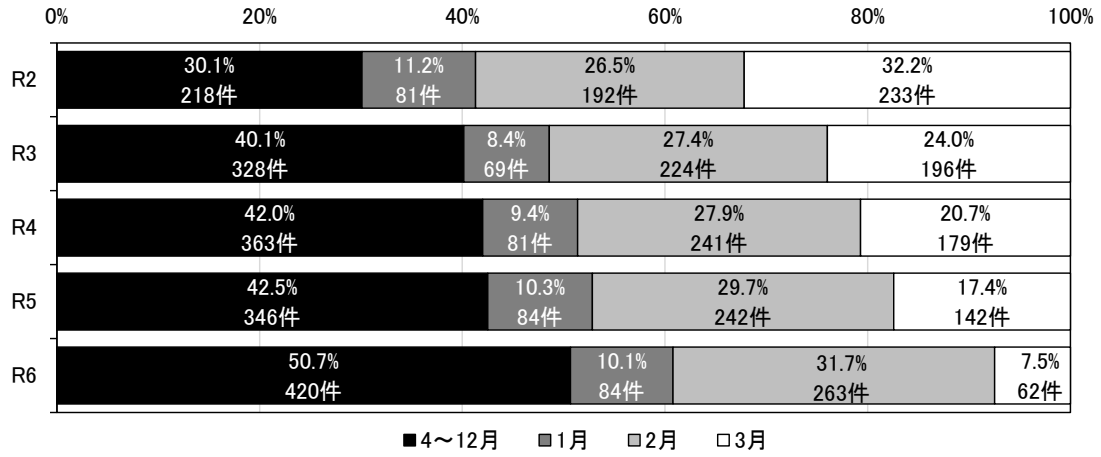

[土木設計・測量・地質調査]【R6年度：R6.12月末時点 契約実績+1月以降予定】

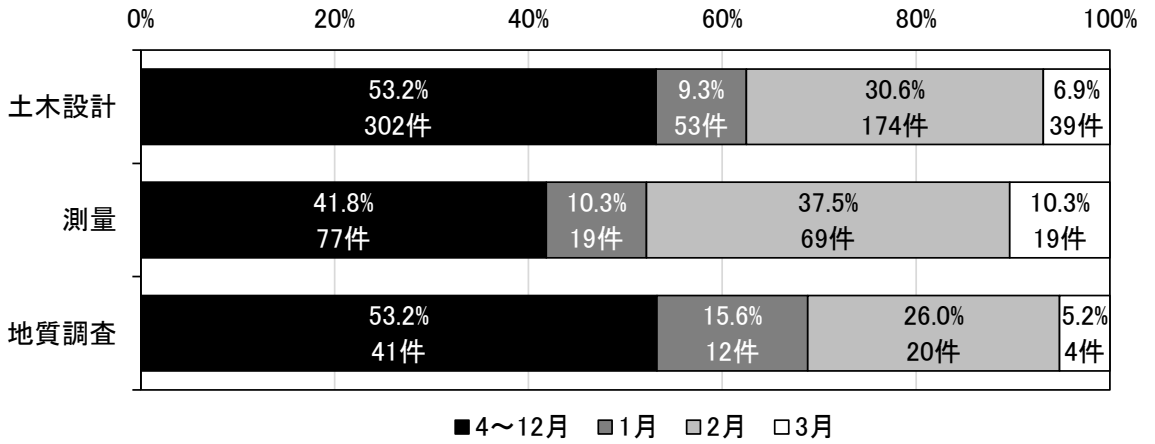

・３月履行期限の割合は、減少傾向である。
・4~12月の履行期限の割合は約51%であり、昨年度から増加した。
・業種別でみると、土木設計について3月履行期限の件数が多い。

２－１．施工時期等の平準化（設計等委託業務）

（２）令和６年度の状況『債務負担行為の活用状況』

［土木設計・測量・地質調査］

【R6年度：R6.12月末時点 契約実績+1月以降予定】

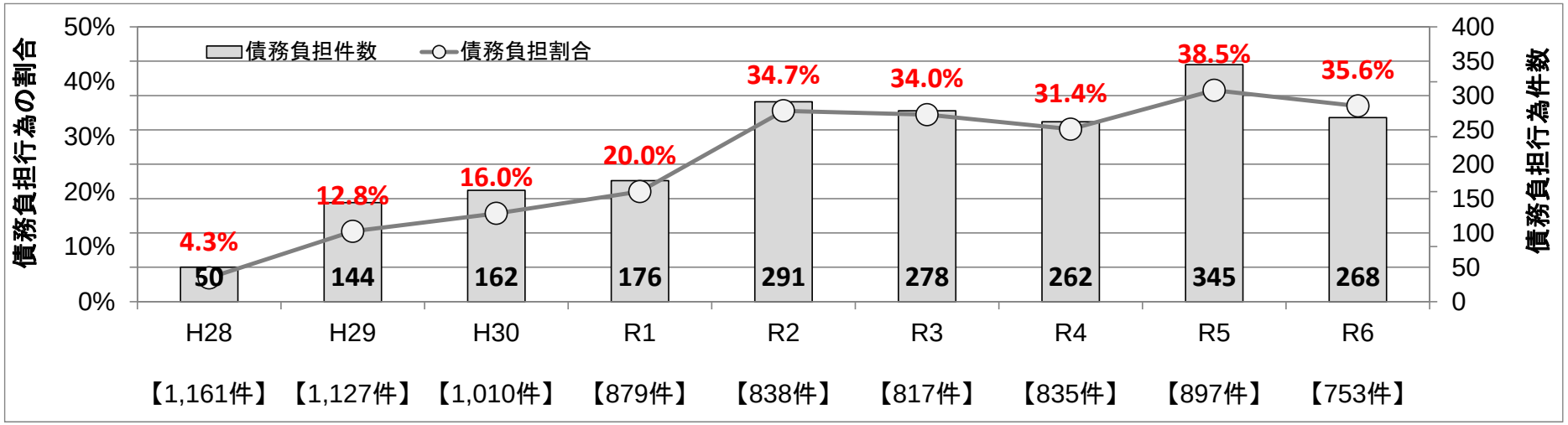

・近年、債務負担行為の割合は、35%前後で推移している。

（３）現状の評価と令和７年度取組方針（案）

【現状の評価】

・３月履行期限の割合は減少傾向にあり、4~12月の履行期限の割合は増加傾向にある。

【令和７年度取組方針（案）】

・今年度と同様とし、取組方針を遵守するよう局内周知していく。

２－２．施工時期等の平準化（工事）

（１）令和６年度取組方針

・早期発注、債務負担行為（ゼロ都含む）及び技術者配置準備期間を活用し、**年度の平均稼働件数と４～６月の平均稼働件数の比率を0.9以上**とします。
・**繰越明許費を効果的に活用**します。

（２）令和６年度の状況『稼働件数の平準化』

【稼働件数の平準化】

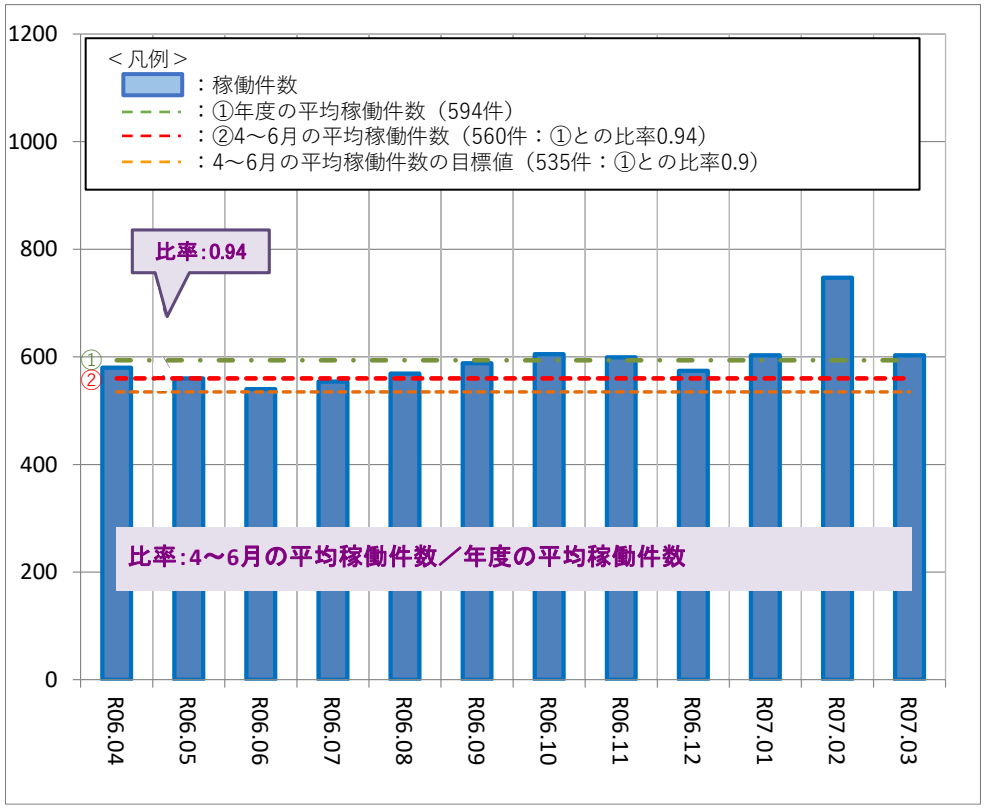

※【R6年度：R6.12月末時点 契約実績+1月以降予定】

	①年度の平均稼働件数	②4～6月の平均稼働件数	②／①
令和4年度	611件	499件	0.82
令和5年度	609件	514件	0.84
令和6年度	594件	560件	0.94

・年度の平均稼働件数と４～６月の平均稼働件数の比率は0.94であり、昨年度と比較して増加した。

２－２．施工時期等の平準化（工事）

（２）令和６年度の状況『債務負担行為の活用状況』

【R6年度：R6.12月末時点 契約実績+1月以降予定】

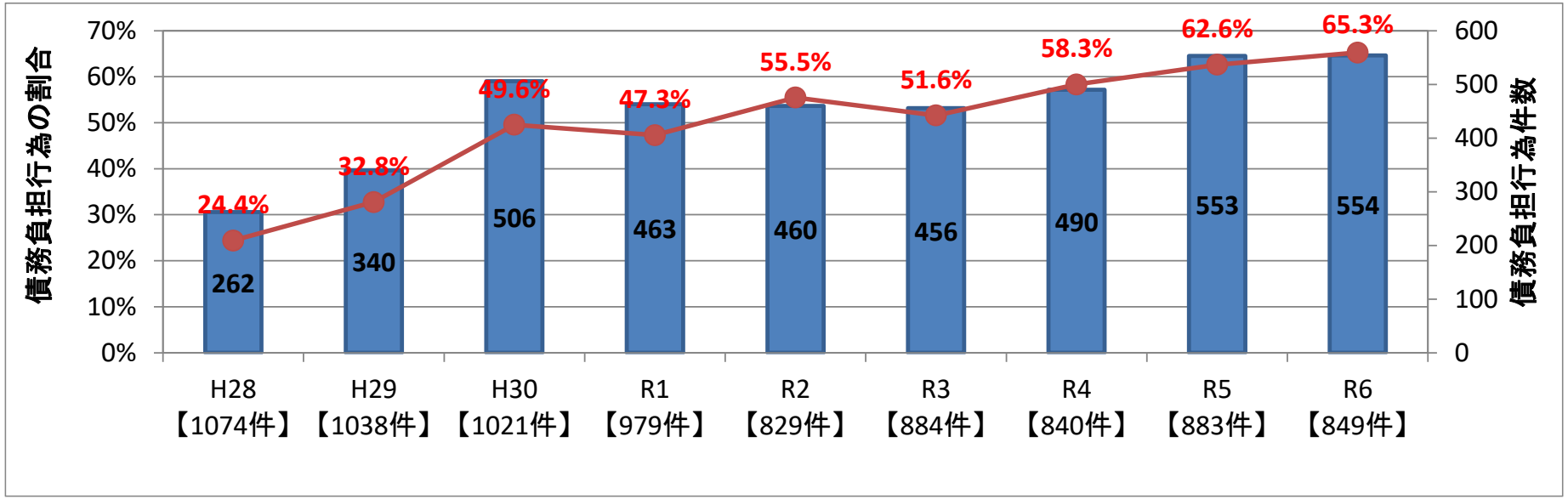

・近年、債務負担行為の割合は、60％前後で推移している。

（３）現状の評価と令和７年度取組方針（案）

【現状の評価】

・近年、年間で稼働している工事の状況は平準化されてきている。

【令和７年度取組方針（案）】

・今年度と同様とし、取組方針を遵守するよう局内周知していく。

３．生産性向上に関する事項（建設ＤＸ）

３－１．建設ＤＸに関する取組

令和６年度の状況と令和７年度取組方針（案）

	ICT活用工事	建設現場の遠隔臨場	BIM/CIM	工事情報共有システム
概要	◆工事の各段階でICT施工技術を活用することにより、建設現場の生産性向上を図る	◆ウェアラブルカメラ等を活用して、受発注者で映像と音声をリアルタイムに共有し、施工状況の確認等を実施することで、建設現場の生産性向上を図る	◆事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にするため、インフラ施設の構築等に係る測量、設計、施工および維持管理等の一連の建設生産・管理プロセスの効率化・高度化により、建設生産・管理プロセス全体の生産性向上を図る	◆公共工事における受発注者間のさまざまなやり取りを、WEBシステムを通して行うことで、「工事帳票の処理の迅速化」「日程調整の効率化」等を図り、移動時間・調整時間を削減し、工事の生産性向上を図る
R6年度取組方針	◆**適用工種の拡大**を図り、**活用事例の周知や講習会・研修を開催し、受発注者の機運を醸成**	◆緊急施工を除く**適用効果が期待される工事において原則活用**	◆**測量・設計・施工の業務委託や工事発注においてBIM/CIMの試行を実施**	◆土木工事・土木設備工事は、**原則、システムを利用** ◆システムの活用推進を図るため、**受発注者向けの操作講習会等を充実**
R6年度の状況	**129件実施**（R6.12月末時点） ※105件実施（R5年度実績）	**81件実施**（R6.12月末時点） ※65件実施（R5年度実績）	**測量・設計・施工の各段階で試行を実施**	**536件実施**（R6.12月末時点） ※611件実施（R5年度実績）
R7年度取組方針（案）	今年度と同様とし、取組方針を遵守するよう局内周知していく。			

４．担い手の確保・育成に関する事項

４－１．担い手の確保・育成

令和６年度の状況と令和７年度取組方針（案）

	週休2日制確保工事	女性活躍モデル工事	魅力発信モデル工事
目的	建設業界の若手技術者の確保・育成のため、建設現場における「完全週休２日制」の実現を目指す	女性の建設産業への入職促進や就労継続等に向けた環境整備	建設業界の若手技術者を確保・育成していくため、公共工事の効果と必要性を広く周知するとともに、魅力ある建設業をPRし、若者の入職促進
概要	◆公共工事における週休２日制の促進 ◆当初契約時に必要経費を計上	◆現場代理人、主任（監理）技術者又は担当技術者のいずれかで女性技術者を配置 ◆「全期間配置した場合」及び「優良な広報活動を行った場合」に工事成績評定を加点	◆小中学生、高校生、大学生等に対し現場見学会を実施 ◆工事成績評定の加点対象
R6年度取組方針	◆**全ての土木工事を対象に実施**とともに、**建築・設備工事への適用拡大** ◆現場閉所が馴染まない工事は「交替制」の対象	◆発注者指定型：**WTO案件は原則対象** 受注者希望型：受注者が希望する場合実施	◆**議会案件は原則対象**とし、**適用が困難な工事を除き積極的に適用**
R6年度の状況	**対象工事の100%を週休2日制確保工事として契約**（R6.12月末時点） ※対象工事の約99%を契約（R5年度実績）	**発注者指定型として5件契約**（R6.12月末時点） ※10件契約（R5年度実績） **受注者希望型として17件実施**（R6.12月末時点） ※9件実施（R5年度実績）	**18件契約**（R6.12月末時点） ※21件契約（R5年度実績）
R7年度取組方針（案）	**今年度と同様とし、取組方針を遵守するよう局内周知していく。**		

（２）区市町村支援

区市町村支援

取組項目		区市町村の取組状況	今年度の支援状況	今後の支援方針
全国統一指標※③④⑤は関東ブロック独自	①地域平準化率	・R5実績：0.61（区市町村） ※都：0.85	➢ 区市町村へ品質確保に関するアンケートを実施し、取組状況を把握 ➢ 区市町村連絡協議会（国や庁内各局も参加）を開催し、都・国の取組内容や都内区市町村の実施状況を共有	➢ 引き続き、区市町村へ都のガイドラインや最新の基準類を提供 ➢ 区市町村連絡協議会等を活用し、各自治体が抱える課題の解決に向けた意見交換を実施 ➢ 各自治体における週休２日制確保工事等の実施状況を共有し、取組の浸透を図る
	②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況	・R5実績：0.84（区市町村） ※都：1.00		
	③最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況	・R5実績：47/62自治体（約75%） ※最新の積算基準を適用し、かつ、基準範囲外の場合の一定のルールを整備し活用している自治体数		
	④設計変更ガイドラインの策定・活用状況	・R5実績：40/62自治体（約64%） ※設計変更ガイドラインを策定・活用し、これに基づき設計変更を実施している自治体数		
	⑤週休２日制確保工事	・R5実績：19/62自治体（約30%） ※1件以上実施している自治体数		

区市町村支援

【参考】週休２日制確保工事の実施状況

［R５年度実績］

※関東ブロック独自指標を基に作成

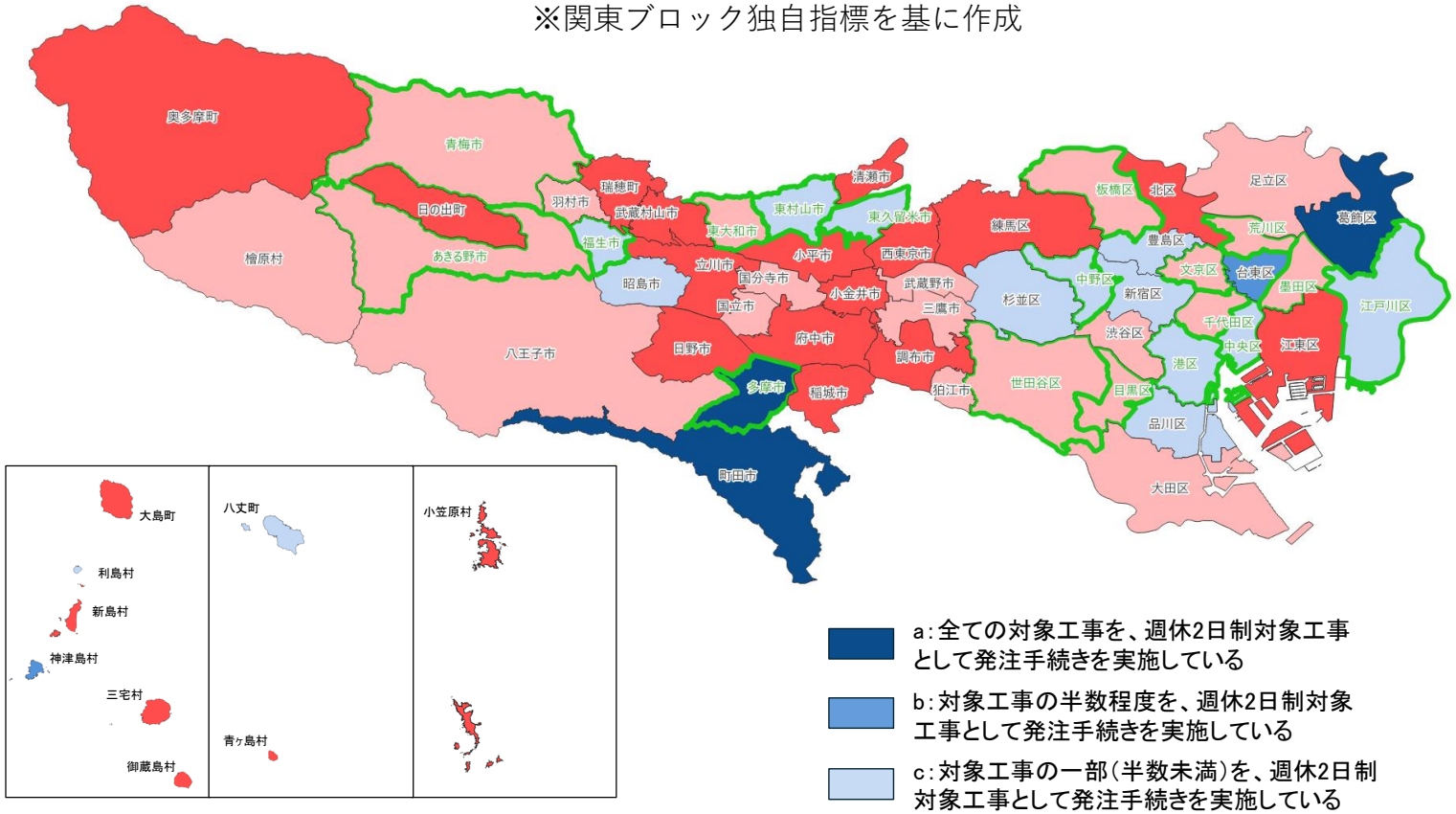

a：全ての対象工事を、週休2日制対象工事として発注手続きを実施している

b：対象工事の半数程度を、週休2日制対象工事として発注手続きを実施している

c：対象工事の一部（半数未満）を、週休2日制対象工事として発注手続きを実施している

d：週休2日制対象工事を導入していないが、導入に向けて検討を実施している（概ね1年以内に試行を実施する予定）

e：週休2日制対象工事を導入しておらず、導入に向けた検討も実施していない

緑枠：R5年度に進展した自治体

- 全ての対象工事で発注（b ⇒ a）　：1自治体
- 対象工事の一部で発注開始（d,e⇒c）：7自治体
- 導入に向け検討開始　（e⇒d）　：10自治体

［週休2日制確保工事を進める上での課題］
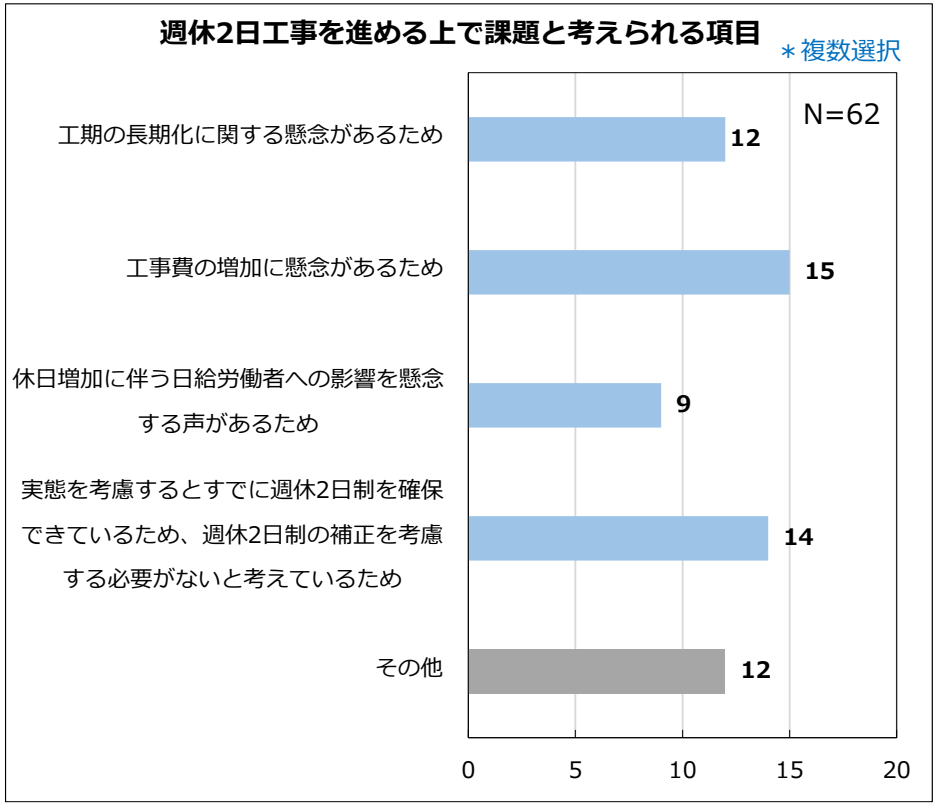
※区市町村へのアンケート結果より